事例検討会 第9回拡大大会

10月25日(木)に第9回臨床倫理事例検討拡大大会を開催致しました。

あることを忘れず、安全・快適な入院生活が提供できるよう努めていきます。

看護師のほか医師、薬剤師、医療相談員、臨床検査技師の総勢14名の参加がありました。 事例の患者は、転倒のリスクが高く、トイレでの排泄時に介助者の見守りを必要としました。 患者は、排泄時の見守りに羞恥心を抱き自尊心を傷つけられ大きな苦痛を感じていました。 身体拘束の3原則では「切迫性」「非代償性」「一時性」がうたわれています。 この患者の場合も、できる動作に応じて見守りの方法を変更していくこと、 必要時だけであり最小限の対応であること、万が一転倒してしまった時にはどのような 害が考えられるのかまでを患者が理解できる方法できちんと説明することの大切さを改めて 学びました。また、利尿剤の服用のタイミングやトイレで安定した坐位姿勢を 確保するためには医師やリハビリスタッフへの働きかけが必要であることがわかりました。 私たちがおこなうケアの中には、患者が羞恥心を抱いたり、自尊心を傷つけてしまうものも